最終更新日：2022年8月12日

**感染拡大に伴う救急車の適正利用について**

新型コロナウイルス感染症について、感染者急増により医療機関の対応が逼迫し、救急搬送困難な事案が増加することが予想されますので、皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

**新型コロナウイルスに感染した（または疑われる）場合の救急車利用について**

**１　救急車が必要な症状**

[こちら](http://fire-tokachi.hokkaido.jp/tekiseiriyou.html)に該当する症状の場合は、ためらわずに救急車を利用してください。

**２　自宅療養の目安**

* 症状が軽い（飲食ができる、呼吸が苦しくない、乳幼児で顔色が良い）
* 65歳未満で基礎疾患がない
* 妊娠していない

**３　相談が必要な目安**

* 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等いずれかの強い症状がある場合
* 重症化しやすい方（高齢者、基礎疾患がある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方）で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合
* 症状が４日以上続く場合

**４　上記に該当する方は医療機関を受診される前に電話相談を**

* かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医にご相談ください。
* かかりつけ医がいない、または連絡がつかない場合には、「[北海道新型コロナウイルス感染症　健康相談センター](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/tiikisienn1.html)」にご相談ください。
* 聴覚に障害のある方は[こちら](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/sennyourenraku.html)を参照してください。